

保護者、児童・生徒のみなさんへ

体罰についての 専用相談電話を開設します。

京都府教育委員会

体罰は禁止されている、決して許されない行為であり、体罰の根絶に向けた取組を進めているところです。

体罰に関することについては、どんなことでも結構ですので、下記の電話番号に御連絡・御相談ください。

●開設日：平成25年5月1日（水）から

●開設時間：毎週水曜日

午前11時30分～

午後6時30分

●電話番号：075-612-5013